

2021年10月22日



〒918-8004

福井県の消費応援キャンペーン

福井市西木田2丁目8-4 福井商工会議所ビル

ふくいデジタルバウチャー推進協議会

電話 0776-97-8745 FAX 0776-97-8747

御中

(店舗ID: 1202711)

[ふく割2021]小規模店規約 改正のお知らせ

福井県の消費応援キャンペーン [ふく割 2021] にご参加いただき誠にありがとうございます。

[ふく割 2021] の小規模店規約について、チェーン店加盟の店舗にかかわらず、従業員が少ない小規模事業者も対象にしていくため、下記の通り、改正・適用することとなりましたので、お知らせします。

小規模店規約とは [ふく割] クーポンの中の [しょうきぼ割] や福井市事業の [ふく×ふく割]、越前市事業の [えちぜんし割] が使用できる店舗を規定したものです。

[旧規約]

次の①～③すべてに当てはまる場合

- ① 福井県内に本社をおく企業、または県内にて事業を行う事業主
- ② 1店舗あたりの売場面積が 1,000㎡未満
- ③ 15店舗以上を展開するチェーン店に加盟していないこと
(同じブランド、外観、サービス、運営・管理を行うもの)

[新規約]

次の①～③すべてに当てはまる場合

- ① 福井県内に本社をおく企業、または県内にて事業を行う個人事業主
- ② 1店舗あたりの売場面積が 1,000㎡未満
- ③ 15店舗以上を展開するチェーン店に加盟していないこと

(チェーン店とは同じブランド、外観、サービス等により運営・管理を行うものをいう。)

ただし、15店舗以上を展開するチェーン店に加盟している場合であっても、経営主体全体で(法人全体または事業所全店で)小規模事業者(常時使用する従業員が20人以下の事業者)に該当する場合は「ふく割」の小規模店とする(しょうきぼ割等の対象とする))

貴店は、現在 [しょうきぼ割] がお使いいただけない店舗として登録されています。(10/19 作成データ)
新規約により、[小規模店] に該当する場合は、2021年10月27日(水)までに、登録店舗ごとに下記の誓約書に社名、従業員数、ご担当者様のお名前をご記入のうえ、本紙をFAX(0776-97-8747)で事務局まで送付お願い申し上げます。11月5日(金)より、[しょうきぼ割] 等をお使いいただけます。

ふくいデジタルバウチャー推進協議会 御中

2021年 月 日

[小規模店規約] 改正にあたり、当店は [小規模店] であることを誓約し、
[ふく割 2021] 各種クーポン(しょうきぼ割など)の利用を申請します。

店舗名

店舗ID

法人または事業所名

従業員数

ご担当者名

名

福井市内の店舗については [ふく×ふく割]、越前市内の店舗については [えちぜんし割] を11/5(金)よりご利用頂けるよう
ふく割事務・コールセンターで自動設定させていただきます。

FAX で0776-97-8747にお送り下さい